

**令和7年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業の募集を開始します！
～1月16日から、夜の千葉市の街巡りコンテンツを募集～**

千葉市では、地域経済活性化および夜間におけるにぎわいの創出を目的として、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度により、民間事業者が実施する事業を支援しています。

このたび、1月16日（木）から令和7年度の支援対象事業の募集を開始しますので、お知らせします。

なお、本事業は、例年4月から6月に事業を募集していましたが、春先のコンテンツを実施できるようにするため、令和7年度の支援対象事業の募集を早めています。

1 募集テーマ

夜の千葉市の街巡りコンテンツの創出

2 募集期間

(1) プレエントリー（事前申請）

令和7年1月16日（木）～2月14日（金）

※申請手続き（本申請）を行うには、プレエントリーが必要です。

(2) 申請期間（本申請）

令和7年1月16日（木）～2月28日（金）



ちば富士見屋台横丁(令和元年度支援事業)

3 支援内容（詳細は別添募集要項参照）

(1) 事業費補助

ア 新規の支援事業

補助対象経費の1/2以内、上限500万円

イ 前年度支援事業（令和6年度支援事業）

補助対象経費の1/2以内、上限300万円

(2) 関係者の調整

事業実施場所が公共施設となる場合は、関係者との調整を支援します。

(3) プロモーション支援

支援事業は市が後援するほか、市の広報媒体等でのプロモーションを行います。

4 支援対象事業の主な要件（詳細は別添募集要項参照）

(1) 支援事業の周辺エリア等の回遊を促進するための創意工夫（支援事業の実施中または実施後において、開催地および周辺地域に、消費およびにぎわいを創出する工夫）がなされていること。

(2) 事業の主たる実施時間帯が、日没から日の出までの時間帯であること（日没前からの継続コンテンツを含む。）

- (3) 支援決定の日から令和7年12月31日までに完了する事業であること。ただし、年末年始を活用する等の事業においては、令和8年1月31日までに完了するもの。
- (4) 千葉市から補助金、負担金等の財政的支援を受けていないこと。ただし、前年度において新たに本制度の支援を受けた事業（令和6年度支援事業）は、前年度の結果を踏まえた改善または拡充をしている場合に申請可能。

5 対象者

法人（会社、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、商店街振興組合、特定非営利活動法人など、その他法律に基づいて設立される法人）

6 審査（詳細は審査要領参照）

補助申請額により審査方法が異なります。

(1) 審査方法

ア 補助申請額100万円以上の事業

応募者ごとに時間を指定し、プレゼンテーション（10分程度）および質疑応答（15分程度）により、審査します。

イ 補助申請額100万円未満の事業

書類審査を行います。

(2) 結果通知

令和7年4月上旬（予定）

7 応募方法・申請先（詳細は別添募集要項参照）

提出書類に必要な事項を記入の上、以下の申請先まで原本を持参または郵送してください。

<申請先>

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1（千葉市役所高層棟7階）

千葉市役所経済農政局経済部経済企画課

電話 043-245-5359

8 事業者向け説明会

(1) 開催日時

令和7年1月24日（金）14:00から（1時間程度）

(2) 開催方法

Zoomによるオンライン開催

※当日、以下の市ホームページで、ミーティングIDおよびパスコードをご案内します。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kikaku/nighttime/r7bosyu.html>



9 注意事項

- (1) 本事業は、令和7年度千葉市の当初予算の成立を前提に事業化されるため、予算案の議決が得られない場合には、支援制度を実施しません。
- (2) 令和8年1月以降の事業については、令和7年度中に別途募集する予定です。